たかしんロードサービス付きマイカーローン

２０２５年２月３日　現在適用中

１．商品名	たかしんロードサービス付マイカーローン
２．ご利用いただける方	・以下の①～⑤の全ての要件を満たす方 ①当金庫の営業地区内に居住又は勤務する方 ②満１８歳以上で完済時年齢満８０歳以下の個人の方 ③安定継続した収入の見込める方 ④過去に不渡り、延滞等の事故が無く保証会社の保証を受けることのできる方 ⑤マイカーローン借換の場合、借換対象マイカーローンで直近６ヶ月以内に延滞遅延が無い方 【新卒就職内定者の方】（上記①～⑤に該当する方で、下記⑥の要件を満たす方） ⑥内定通知書等で証明が可能な方（３月に専門学校・短大・大学・大学院のいずれかを卒業予定で同年４月に就職される方） 【WEB完結型ローンの利用ができる方】 上記①～⑤に該当する方で、下記⑦～⑨の要件を満たす方（新卒就職内定者の方も含みます） ⑦当金庫に普通預金口座をお持ちの方 ⑧運転免許証またはパスポートをお持ちの方 ⑨当金庫所定の本人確認手続きが完了している方
３．お使いみち	・自動車（自動二輪車も含みます）購入資金 ・車検費用、修理費用、運転免許取得費用、カー用品購入資金、車庫建築等の資金 ・マイカーローン借換資金（残価設定型ローンの残価部分の借換も含みます） ・除雪機等の購入資金および関連資金（ロードサービス対象外） ※ただし事業性資金・借入金返済等は除く
４．ご融資限度額	・１０万円以上１，０００万円以内（１万円単位） ※ただし、借換資金の場合は一括償還金額を含む
５．ご融資期間	・６カ月以上１５年以内（１カ月単位） ※ただし、借換資金の場合は既に返済済み期間を含め１０年以内とします
６．ご融資利率	・固定金利 ・当金庫所定の利率を適用させていただきます
７．ご返済方法	・元利均等毎月返済・ボーナス月増額返済も可（ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の５０％以内）
８．担保・連帯保証人	・担保は必要ありません ・原則連帯保証人は必要ありません ※ただし、保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人が必要です
９．保証会社	・株式会社ジャックス
１０．保証料	・ご融資利率に含みます
１１．ご用意いただく書類	①ご本人および連帯保証人の本人確認資料 運転免許証、健康保険証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付）等の写し ※WEB完結型ローンについては、運転免許証またはパスポートのみとなります ②ご本人および連帯保証人の所得証明書 給与所得者の方　前年の源泉徴収票または公的機関発行の所得証明書 個人事業者の方　納税証明書（１・２）または税務署の受付印のある確定申告書の写し （電子申告の場合は受付番号の確認できるもの） ③資金使途確認書類 ○注文書または見積書等 ○借換資金の場合　・残存期間及び残高が確認できる書類の写し ・対象ローンの直近6ヶ月以内に返済遅延がないことが確認できる書類 （返済している通帳の写し等） ④新卒就職内定者の方　内定通知書、就職先や時期が確認できる書類 ⑤印鑑証明書（連帯保証人が必要な場合に連帯保証人分のみ必要） ⑥その他　当金庫もしくは保証会社が必要と認めた書類
１２．金利情報の入手方法	・当金庫ホームページをご覧ください
１３．付帯サービス	・ロードアシスタントサービス内容 融資実行日から完済までの期間、以下のサービスが付帯されます ご融資後、「マイカーローン24時間安心サービス会員証」を発行いたします ①レッカー現場急行サービス ②故障時緊急修理サービス

たかしんロードサービス付きマイカーローン

２０２５年２月３日　現在適用中

１３．付帯サービス	③宿泊費用サービス ④帰宅費用サービス ⑤搬送費用サービス ※その他詳細については店頭にてお尋ねください
１２．苦情処理措置 紛争解決措置	【苦情処理措置】本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さま相談担当（電話:0120-06-1152 9:00～17:00）にお申し出下さい 【紛争解決措置】 東京弁護士会(03-3581-0031)、第一東京弁護士会(03-3595-8588)、第二東京弁護士会(03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さま相談担当または全国しんきん相談所（9時～17時、03-3517-5825)にお申し出ください また、お客さまから上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります 詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さま相談担当もしくは全国しんきん相談所にお問合わせ下さい
１４．その他参考となる事項	・お申込に際しては、審査をさせていただきますが、結果によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください ・ご返済の途中で繰上返済等返済条件を変更された場合には、「各種手数料のご案内」記載の事務手数料をお支払いいただきます ・現在のご融資利率や返済額の試算につきましては、融資担当者までお気軽にお問い合わせください